

令和5年7月14日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部消費生活課  
担当：三輪・丹羽（電話：222-9645）  
住宅都市局建築指導部建築指導課  
担当：井上・高橋（電話：972-2916）  
子ども青少年局企画経理課  
担当：水野・服部（電話：972-3080）

## 子どもの事故防止週間（7月17日から23日）の取り組みについて

現在、名古屋市において子どもの転落事故防止に関し、各種取り組み（裏面参照）を行っているところですが、7月17日から23日までの「子どもの事故防止週間」にあわせ、下記のとおりキャンペーン等を行い、転落事故を始め子どもの事故防止に関する普及啓発を行いますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 啓発キャンペーン

- (1) 日 時 令和5年7月21日（金）10時～11時半（予定）
- (2) 場 所 イオンモール熱田 中央入口（マクドナルド前）
- (3) 内 容 夏休み初日の機会を捉え、市長始め市職員が店頭で啓発物を配布し、補助錠の設置体験をするなど、事故防止の呼びかけを行います。

#### 2 大型映像装置

- (1) 掲出期間 令和5年7月16日（日）～31日（月）  
※毎日複数回 各15秒
- (2) 場 所 金山NAIS、市役所西庁舎1階ロビーなど

#### 3 子ども青少年局公式ツイッター

- (1) 発信期間 令和5年7月18日（火）～21日（金）毎日1回  
※子どもの事故防止週間中の平日
- (2) 内 容 上記の啓発キャンペーン開催を周知するとともに、子どもの事故防止に関するツイートを連続して投稿します。

#### 4 その他

「子どもの事故防止週間」は、毎年7月下旬、夏休みに入るのに伴い「水難事故」「転落事故」などを防止するため実施するものです。令和5年4月からは、こども家庭庁の下、「こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議」の取組として実施しています。

(参考) 令和5年度 本市の子どもの転落事故防止に関する取り組み (7月現在)

○スポーツ市民局

年間の啓発取組み

5月	消費生活月間として転落防止についてホームページで注意喚起 市公式LINE子育て情報にて注意喚起
7月	こどもの事故防止週間として、転落事故防止街頭キャンペーン、転落・水難事故防止について、大型映像装置・ラジオ・公式LINE、Yahoo ぐらしで注意喚起
11月	消費生活フェアにおいて転落防止について注意喚起

周知・啓発

随時	ぐらしのほっと通信 (No. 92)
通年	名古屋市消費生活センター情報ナビ ホームページ STOP! 子どもの転落事故

○子ども青少年局

周知・啓発

通年	母子健康手帳発行時に配布する「なごや妊娠・出産・子育て 応援ブック」において、転落事故防止等について注意喚起
通年	名古屋市公式ウェブサイト内の乳幼児の健康診査(3か月児、1歳6か月児、3歳児)の案内のページにおいて、転落事故防止等について注意喚起
通年	「ナゴヤわくわくプレゼント事業」において、生後5か月時に転落事故防止等について注意喚起するメールを配信(※)するほか、今後、専用ホームページ内の「おすすめ特集ページ」に事故防止グッズに係る特集を追加予定 ※各種お知らせメールの配信を希望した方のみ
通年	「なごや子育てアプリ NAGOMi (なごみー)」において、転落事故防止等について注意喚起を行うとともに、お知らせとして随時プッシュ通知発信
随時	子育て講座等において、転落事故防止等について注意喚起
随時	「子ども青少年局公式ツイッター」において、転落事故防止等について注意喚起

○住宅都市局

周知・啓発

通年	窓やベランダ・バルコニーからの子どもの転落事故についてホームページで注意喚起
----	--

○健康福祉局

周知・啓発

通年	こころの健康に関する相談窓口を開設
通年	児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレットを配布
8月	子ども・若者向けイベントにおいて自殺予防に関する各相談窓口を周知